

紀南地域森林計画書

(紀南森林計画区)

計画期間 自 2019年(平成31年)4月1日
至 2029年(令和11年)3月31日

(2020年(令和2年)2月変更)

和歌山県

紀南森林計画区

当該地域森林計画の変更は、2020年（令和2年）4月1日にその効力を生ずるものとする。

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

（単位 面積：h a）

区 分	面 積	備 考	
総 数	1 9 8 , 5 3 1	2 7 ha	
市 町 村 別 内 訳	田辺市	8 2 , 7 9 9	1 3 ha
	新宮市	2 1 , 3 6 5	
	白浜町	1 6 , 0 4 0	2 ha
	上富田町	3 , 5 6 2	△ 0 ha
	すさみ町	1 5 , 1 1 4	△ 0 ha
	那智勝浦町	1 6 , 0 5 0	△ 1 ha
	太地町	3 3 0	△ 1 ha
	古座川町	2 7 , 8 1 4	
	北山村	4 , 1 0 9	1 7 ha
	串本町	1 1 , 3 4 8	△ 3 ha

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す

- （注） 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、西牟婁振興局、東牟婁振興局に備え付け閲覧に供する。

2 「第6-4 林道の開設又は拡張に関する計画」の一部を次のとおり変更する。

(単位 延長：m 面積：ha)

開設 ／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		田辺市	桧葉曲川	2,000 (1,500)	50 (42)	○ (-)	30	
〃	〃	林業 専用道	〃	皆地	1,810 (2,000)	100 (80)	○ (○)	166	
			計	40 路線	88,670 (88,360)				
			合計	88 路線	332,635 (332,325)				

2 段書きの()内は変更前、裸書きは変更後(新規を除く)

注 その他の開設、拡張計画については、平成31年1月11日公表の地域森林計画のとおり。

3 「第6-6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期」の一部を別表のとおり変更する。

(別表) 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期

単位 面積：ha

特定 保安林	市町村	要整備森林				実施すべき施業の方法及び時期																その他 必要な 事項	備考			
		番 号	所在			造林				保育				伐採				その他								
			位置	林班、小班	面積	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期					
36 水かん	田辺市	①	東ノ川	135-ニ-6,6-1	3.44												間伐	3.44	Ⅱ	2年 度末 まで						新規

2段書きの()内は変更前、裸書は変更後（新規を除く）

注 伐採方法の区分は、伐採率71～100%を「Ⅰ」、31～70%を「Ⅱ」、30%以下を「Ⅲ」とする。